

鹿児島三菱自動車販売株式会社の
第三者割当増資引受に関するお知らせ



当社は、今般、鹿児島三菱自動車販売株式会社（本社：鹿児島市、代表取締役：益満誠司。以下「鹿児島三菱」といいます。）が実施する第三者割当による新株式発行について、下記のとおり引き受けることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者割当増資引受の理由・目的

昨今、自動車業界は少子高齢化や若者のクルマ離れ、自動車の電動化等の急速な技術革新や異業種からの新規参入による急激なマーケット構造の変化に直面しております。今回の第三者割当増資の引受は、多様化する自動車業界の動きに対応すべく、パートナー企業との関係を強化しつつ、モビリティ分野での販売強化やEV事業等への投資を強化することにあります。これにより、南九州地域での良質な自動車のご提供を通じ、お客様が望む多様な楽しみ方でのモビリティのご利用提案をできる企業を目指してまいります。

鹿児島三菱は、鹿児島市、霧島市、鹿屋市の3拠点に店舗を構え、新車・中古車の販売、アフターサービス、保険等のディーラー事業を展開しております。当社は、北海道札幌エリアを拠点とする北海道三菱自動車販売株式会社、旭川エリアを拠点とする北北海道三菱自動車販売株式会社、室蘭・伊達エリアを拠点とする室蘭ダイヤモーターズ株式会社の合計20店舗を運営しております。今後、当社三菱ディーラーを含めたグループ企業間の経営の合理化、ノウハウの共有、人員の補強・交流を加速させてまいります。また、世界遺産や豊富な温泉源泉等国内でも有数の観光資源を活用したモビリティ事業の推進等、鹿児島三菱と当社の経営資源、商圈を組み合わせ、多様化するお客様のニーズにお応えしてまいります。

2. 第三者割当増資の概要

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個)
(2) 発行済株式数	100万株
(3) 引受株式数	70万株 (議決権の数：70万個) (議決権所有割合：70%)
(4) 株式の種類	普通株式
(5) 払込日	2022年12月2日

(6) 異動後の所有株式数	70万株 (議決権の数：70万個) (議決権所有割合：70%)
(7) 備考	その他の株式等：株式会社KMJ 持分比率 30%

3. 鹿児島三菱の概要 (2022年12月2日現在)

(1) 名称	鹿児島三菱自動車販売株式会社
(2) 本店所在地	鹿児島市新栄町6番22号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 益満 誠司
(4) 設立年月日	1952(昭和27)年5月23日
(5) 事業内容	自動車販売事業、点検・整備事業、部品用品販売事業、レンタカー事業、損害保険代理業
(6) 資本金	5,000万円
(7) 事業所	鹿児島本店、鹿屋店、隼人店

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年12月2日
(2) 募集株式総数引受契約締結日	2022年12月2日
(3) 第三者割当増資実行日	2022年12月2日(予定)

以上